

新たな姫路市男女共同参画プランの策定について

1 現プランの期間

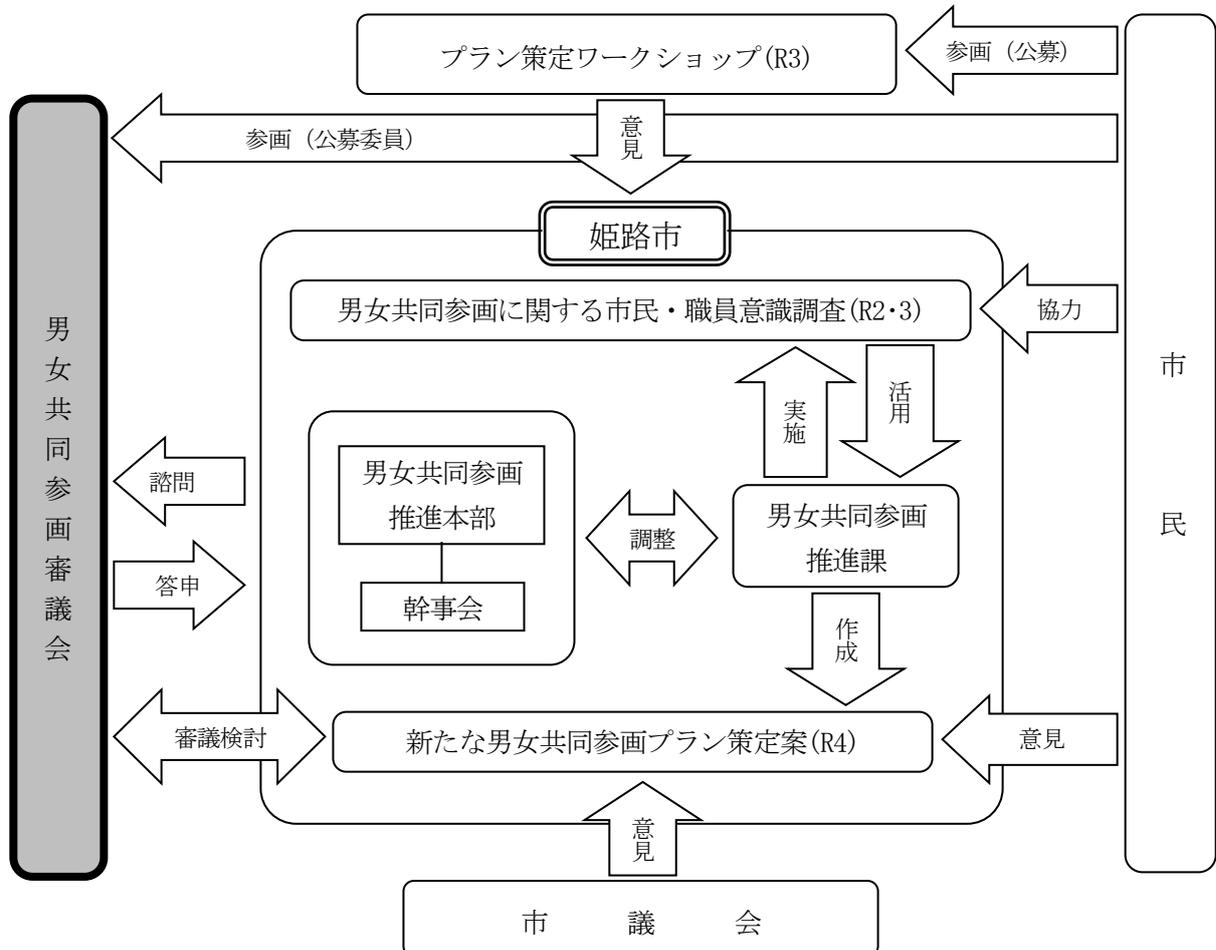
プラン2022の計画期間は、平成25年度（2013年度）から令和4年度（2022年度）までの10年間です。プラン2022改訂版の期間は、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化や制度等の改正、本市における諸状況の変化等により、計画期間中に適宜見直しを行う場合があります。

平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
計 画 期 間									
平成25年度～平成29年度(前期実施計画)					平成30年度～令和4年度(後期実施計画)				

（「姫路市男女共同参画プラン2022改訂版」21頁より抜粋）

2 新たなプラン策定に向けた体系



3 今後のスケジュール

	時 期	内 容
令和3年度	7月下旬	審議会（令和3年度第1回）の開催 ・ 諮問 ・ 部会の設置及び部会に属すべき委員の指名
	10月中旬	部会（第1回）の開催 ・ 調査審議 ・ 答申案の作成
	12月中旬	部会（第2回）の開催 ・ 調査審議 ・ 答申案の作成
	1月下旬	部会（第3回）の開催 ・ 答申案の作成
	2月下旬	審議会（令和3年度第2回）の開催 ・ 答申案の審議 ・ 答申
令和4年度	6月～8月	プラン策定研究部会（庁内）の開催（3回程度）
	11月上旬	審議会の開催 ・ 答申内容を踏まえ、市が作成するプラン策定案の審議
	12月	プラン策定案について、市議会へ報告後、パブリック・コメントを実施
	2月中旬	審議会の開催 ・ パブリック・コメント結果を踏まえ、市が作成するプラン策定案の審議
	3月	（市議会へプラン策定案について報告） （プラン策定）